

コーポレートガバナンス・コードにおける知的財産・無形資産に関する項目についての意見

一般社団法人電子情報技術産業協会 法務・知的財産部会

1. はじめに

コーポレートガバナンス・コード（以下、「CGC」）の改訂に向けた議論が進められる中、当協会としては、企業の持続的な成長と価値創造を促す観点から、CGCにおける知的財産・無形資産に関する項目を維持することを強く要望いたします。

2. その主な理由

(1) 企業の行動変容の促進とガバナンス文化の定着

CGCに知的財産・無形資産に関する項目が明記されたことは、経営層が知的財産・無形資産を専門部署の管轄事項に留まらず、競争力の源泉であり、経営の根幹をなす重要マターであると認識する大きなきっかけとなりました。これにより、経営層と知財部門との対話が活発化し、全社的な価値創造に取り組む企業が増えつつあります。

しかし、こうした意識改革や行動変容は、まだ一部の企業で始まったに過ぎず、社会全体に浸透したとは到底言えない状況です。この黎明期において、CGCという企業統治の羅針盤から知的財産・無形資産に関する記載を削除することは、この重要な変化の潮流が停滞、あるいは後退してしまうリスクが極めて高いと考えます。

(2) 価値創造ストーリーの構築と投資家との対話の本質

企業価値向上の本質は、各社が自らの強みである知的財産・無形資産をどのように活用し、将来の収益や持続的成長に結びつけていくかという「価値創造ストーリー」を構築し、それをステークホルダー、とりわけ投資家と共有することにあります。

CGCの記載は、企業に対して、この価値創造ストーリーの構築と、それに基づく情報開示や投資家との建設的な対話を促す強力なインセンティブとして機能してきました。知的財産・無形資産は、企業の将来性や成長性を評価する上で不可欠な要素であり、CGCがその開示と対話を促すことで、資本市場全体の質の向上にも貢献していると考えます。

(3) 知財・無形資産活用の浸透に向けた継続的な後押しの必要性

「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」等は、価値創造経営を目指す企業にとって重要な手引きとなるものですが、その理念や具体的な実践がより多くの企業に根付き、定着するには、なお一層の働きかけが求められる段階です。多くの企業にとって、知的財産・無形資産を経営戦略に統合する取り組みは発展途上にあり、まさにこれから本格化しようとしています。

このような状況下で、より広範な企業に本質的な取り組みを促すためには、CGCという公式な枠組みの中に明確な指針を残すことが不可欠です。旗印となる記載を後退させることは、我が国企業の価値創造に向けた取り組みの基盤を揺るがすものと危惧いたします。

以上